

全労金2020春季生活闘争ニュース・第25号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

《合意速報No. 15》

北陸労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

北陸労組は、3月31日9時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求				回 答				
	正職員	一般職	嘱託職員	臨時職員	正職員	一般職	嘱託職員	臨時職員	
基本賃金	1等級の職能給初任額を13,900円 1等級の上限額を 引き上げ	人事考課 反映額を500～ 2,000円 引き上げ	一律6,000円 引き上げ	勤続2年目を 1,040円 勤続3年目を降 を1,080円	応じら れない	初任賃金を 174,000円	初任賃金を 174,000円 を超える場合は 1,000円	応じら れない	
一時金	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	100,000～180,000円		
昨年実績	4.1	4.1	100,000～160,000円		4.1	4.1	100,000～160,000円		
安定雇用	無期転換	(実現)				(実現)			
	登用制度	—	登用基準の見直し (制度は実現)	(実現)		—	要求通り	(実現)	
最低賃金	(時給1,000円到達)				(時給1,000円到達)				
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	有期雇用嘱託職員、臨時職員の 適用期間終期の見直し		—	(実現)	応じられない	
	所定労働短縮	要求 (小学校卒業まで)				小学校1年生までに延長			
単組独自要求	ハラスメント対策委員会の設置				要求通り				

団体交渉において、金庫からは「2020春季生活闘争は、新型コロナウイルスの感染拡大で交渉が中断する等、異例の事態への対応があった中、本日回答できたことに一定の安堵感を持っている。回答内容は、労組の要求に100%応えきることが出来なかったが、現状の経営実態や実力の中で、経営陣として最大限配慮したと判断している。2019年度の収益確保の原動力は、住宅ローン『まるっと500』を中心に職員・組合員の頑張りで、融資の新規実行計画を大きく超えた627億円を達成し、個人融資が173億円増の4,181億円を達成したことにある。全員の頑張りに敬意と感謝を申し上げる。ただし、貸出金利息は、昨年比でマイナスになっている。また、余裕資金運用は、新型コロナウイルスの影響による株価暴落により、商品によっては下落率が30%から50%に達し、減損処理を回避するために売却を余儀なくされ、その売却差損への対応として、含み益のある株式等を売却する対応をとらざるを得なかった。加えて、2020年度は、不測の事態が生じた場合、有価証券の売却益で損失分を補うことは見込めなくなった。2月26日の団体交渉でも触れているが、貸出金利息の減少に歯止めをかけ、反転攻勢するためには総融資残高4,500億円を達成して

いくことであり、あらゆる改革を進めていかなければならない。早急に労使間で各種施策について意見交換し、実行に移したい。4月中旬から経営の意思を全体化するために、営業店長会議を開催し、金庫の現状と今すべきこと、各支店の役割や責任について意見交換したいと考えている。この点は、労組の立場から組合員の皆さんへ発信していただくことをお願いしたい。未来を確実なものにするために、2020年度は『融資のボリューム増加』と『貸出金利回りの向上』の取り組みが必要である」等の見解が表明されました。

幸田闘争委員長は、「新型コロナウイルス感染症への対応として、職場運営、職員の勤務体制、休暇取得等について、労使で最優先に協議することに理解いただき、春闘の一時中断、並びに、再開の申入れに応じていただいたこと、また、再開後は精力的に交渉に応じていただいたことに感謝を申し上げる。2020春闘においては、新型コロナウイルスによる日本国内はもとより世界経済情勢の急激な悪化の影響を受け、さらにはいつまで続くかわからない不透明な状況下において、金庫として応えられる精一杯の回答をしていただいたものと受け止めている。今回要求として掲げた基本賃金の改善要求については、すべての雇用形態を対象に人事制度協議で見直しを図るとした回答が示されたこと、そして、年間一時金の満額回答や安定雇用・雇用に関する環境整備、男女平等推進の要求項目においても、前向きな回答をいただいた。このことは、金庫から組合員・職員に対して『人財へ主眼を置いた金庫経営を遂行している』というメッセージとして捉えている。すべての職員が、お互いを思いやり、ろうきん業態で働くことに自信と誇りをもつことができる組織風土に改革することは、将来への金庫事業の発展、安定的な経営基盤の構築に繋がるものと考えている。次年度は第7期中期計画の初年度であり、厳しい経営環境の中、労働者自主福祉運動を展開する協同組織の福祉金融機関として社会的役割を発揮し、すべての働く人のために『持続可能を実現する事業運営』に取り組む重要な年度である。北陸ろうきんで働くすべての職員が一丸となり、金庫の将来展望に自信と責任をもち、誇りや働きがいをもって日々の業務に邁進することを約束したい」等を表明しました。

単組は、基本賃金に関する要求について、①2020年4月より賃金制度全体の見直し協議を行い対応する回答が示されたこと、②定期昇給制度のない嘱託職員の有額回答を得たこと、③一般職と嘱託職員の初任賃金を改定し、底上げが実現したこと、④年間一時金について、正職員は要求通りの回答が示されたこと、⑤嘱託・臨時職員の勤続3年以上の支給額が引上げられたこと、⑥原資を伴わない要求に対しても前向きな回答が示されたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（10単組／3月31日15時現在）

中央・沖縄・静岡・四国(金庫)・四国(関連)・東海(金庫)・東海(関連)
東北(金庫)・東北(関連)・近畿(関連)・長野・近畿(金庫)・中国(金庫)
北海道・北陸

以上